

TO ME CLUBは、男女平等推進センター主催の平成24年度「育児ママのじぶん計画セミナー」の受講生で結成したグループです。育児に追われ自分の事を二の次にしてしまいがちな母親たちが、自分自身も大切にし、向上させようと活動しています。

普段の活動は得意な事や好きな事をメンバー同士で教え合ったりしていますが、センター事業の市民グループ公募企画に応募し外部講師を招いて講座を実施したり、久留米女性週間記念事業くるめフォーラムの市民企画に参加したりしました。

活動を始めるまでは社会と関わる機会が少なく家族中心の生活だったのが、年代も違い、様々な考え方を持つメンバーと情報を交換・共有することにより視野も広がり、いろいろな角度から物事を見るようになりました。自分が身に付けた知識を人に教えることでやりたい事や得意な事に気づき、それをきっかけに資格試験に挑戦し仕事に生かそうと考えるメンバーもいます。

女性の一生の働き方

図書情報ステーション

少子高齢化の急速な進展により、これからますます労働力人口が減少していく日本。今こそ女性の力を活かすとき。今回は女性の働き方をテーマにした本を紹介します。



一生働く覚悟を決めた女性たちへ

~仕事を楽しむ技術~

古川 裕倫 挿絵 桑原 2011年

働く女性は「仕事にやりがいを感じられない」「結婚や出産でキャリアが途絶えたらどうなるだろう」などのさまざまな不安や不満を抱えています。本書では「一生働くことをしっかりと覚悟し、どうせ働くなら楽しく自分の人生のために仕事をしよう」と著者の経験を踏まえたアドバイスが満載。仕事にどのように向き合ったらしいのか迷っている女性にお勧めの一冊です。

女、一生の働き方

貧乏ばあさんから働くハッピーばあさんへ
樋口 恵子 海竜社 2010年

日本は、他の先進国に比べ女性の就業率は低く、就労しても、結婚・出産・介護などの事情で仕事が途切れがち。しかも不安定な雇用と低賃金で年金など社会保障につながらにくい。それが「女の老後」が貧乏になる要因と考え、これらの女性は老いてもいきいきと働き続けることが大切だといいます。「働いて生きる」元気いっぱいの女の働き方が多数紹介されていて、幅広い年代の女性に読んでいただきたい一冊です。



活動を通してこれからの
「じぶん」を見つけるきっかけに

かけに資格試験に挑戦し仕事に生かそうと考えるメンバーもいます。

これからも活動を通してメンバーそれぞれの「じぶんらしい生き方」を見つけていきたいです。



●編集・発行●

平成25年12月

久留米市男女平等推進センター

〒830-0037
久留米市湯跡野町1830-6
スーるピア久留米内
TEL. 0942-30-7800
FAX. 0942-30-7811
URL. <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>
Email. daijo-o@city.kurume.fukuoka.jp



この広報誌は環境に配慮し、再生紙を使用しています。

JOURNAL



Contents

- 事業紹介…メディア・リテラシー講座、学生と社会人とのワールドカフェ……2
- 特集…くるめフォーラム2013「つながれ ひろがれ 男女共同参画の輪」
記念講演「社会と家庭を生き生きさせるには」片山善博……3
- 市民企画・映画……4-5
- 事業紹介…女性に対する暴力をなくすキャンペーン……6
- 相談室だより…ストーカー規制法、DV防止法の改正……7
- 男女平等政策課からのお知らせ…気づこう！身近なジェンダーに！！……7
- 登録団体紹介…TO ME CLUB……8
- 図書情報ステーション…女性の一生の働き方……8

男女のあたらしい「あたりまえ」

メディア・リテラシー講座（9月7日） 講師 堀 成司さん（西日本新聞社 編集局 生活特報部デスク）



西日本新聞生活面の長期連載企画「新訳男女」デスクの堀成司さんをお招きし、新聞を題材にジェンダーの視点からお話しいただきました。

メディアの中でも新聞は「人権問題を書いて守る」役割があり、人権意識は他のメディアよりも敏感でなければならないことや、新聞は単に事実を伝えるだけでなく、そのことが暮らしへの影響するのかなどの分析をする点が他のメディアと異なることの話がありました。

また、男女雇用機会均等法施行から四半世紀経った今、ジェンダー問題がどこまで解消されているのかを検証し、これから社会づくりに活かそうというねらいで2011年に「新訳男女」を連載開始。これまで100回近い連載の中で、男性の子育てや親の介護の問題、多様な性についてなど社会の課題を掲載し続けてきました。

新聞社は早朝から深夜までの過酷な現場ゆえに以前は男性社員がほとんどだったそうですが、今では女性社員も少しずつ多くなり、生活者の視点で書いた記事も多くなったそうです。「メディアからの情報を受け取る読者は、自分の意見をメディアに伝えることを通してメディアと関わりをもち、双方のメディア・リテラシーが高まっていくべきだと思います。これからも、性別にかかわりなく誰もが支えあい自分らしい生き方を尊重する男女共同参画社会の実現をめざして、報道に携わっていきたいです」と話を結ばれました。

先輩たちに聞いてみよう。学生たちが考える「自分らしく」

自分らしく「働く」ことをテーマにした学生と社会人とのワールドカフェ（10月19日）

大学生などを対象に、いろんな分野で働いている社会人の先輩たちとの対話を通して、結婚や仕事、子育てなど、ちょっと先の将来について考えてもらう企画を実施しました。当日は市内の大学を中心とした70名を超える参加がありました。

各テーブルに社会人が座り、学生が囲んでテーブルに着き「どんな社会人生活を送りたいか」「働くときに大切にしたいことは」などといったテーマで、席替えを繰り返しながら議論を重ねていくワールドカフェ形式で行いました。

最後に「自分らしく働くために今日からできること」について、学生からの力強く明るい宣言で締めくくりました。

参加者からは、「普段社会人の方々と話す機会があまりなく非常に勉強になり、いろいろな考え方方に刺激を受けました」「社会人になったらこんな先輩になりたいと思われるような社会人を目指したいです」「自分の意見を堂々と発表できる場がありとても良かったです」「女性のほうが仕事をバリバリしたいという意見が多く、男性も育児休業などしっかり取得してほしいと思いました」「仕事に取り組む『考え方』が大切だと気づくことができました」などの感想があり、自分らしく「働く」ためのたくさんのヒントを得たようでした。



相談室だより

平成25年7月3日、ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）とDV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が改正されました。ストーカー規制法は平成25年10月3日に全面施行され、DV防止法は平成26年1月3日に施行されます。今回は、この二つの法律の改正内容を紹介します。

●ストーカー規制法の改正点

ストーカー規制法は、埼玉県桶川市で当時21歳の女性が元交際相手から刺殺された事件などをきっかけに、平成12年に成立しました。平成24年中に全国の警察が認知したストーカー被害は、前年比36.3%増の19,920件にのぼり、施行後最多となりました。近年ストーカー事件は、インターネットやメールなどの普及により巧妙化、凶悪化し、当事者だけでなく家族も被害を受けています。こうした状況をふまえ、今回の改正では執拗なメールをつきまとひ行為に追加し、被害者の住所地だけではなく、加害者の住所地の警察も警告を出せるようになりました。

●DV防止法の改正点

DV防止法は、平成13年に成立し、今回は3回目の改正です。今回の改正ポイントは、交際相手からの暴力による被害が多発している状況を踏まえ、配偶者や元配偶者だけではなく、生活の本拠を共にする交際相手からの暴力の被害者も保護命令申立や一時保護の支援の対象になったことです。

●今後の課題

改正ストーカー規制法が施行された矢先の10月8日、東京都三鷹市で女子高校生が元交際相手から刃物で刺され死亡するという痛ましい事件が起きました。警察、当事者だけでなく社会全体がストーカー、DVなどの加害行為に対する危機意識を高める必要があるのではないかでしょうか。

センター相談室では、関係機関や民間団体と連携しながら、これからもストーカーやDVの被害に遭っている女性たちの安全、安心のため、さまざまな情報提供などきめ細かな支援を心がけていきたいと思っています。



～男女平等政策課からのお知らせ～

気づこう！身近なジェンダーに!!

みなさんはジェンダーという言葉を知っていますか。人間には生まれついての生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このことを「ジェンダー（gender）」といいます。

例えば、「男性は理系、女性は文系が向いている」「男の子は活発で、女の子はおとなしい」「料理や裁縫は女性が得意」「機械の扱いは男性が得意」などといったジェンダー意識による思い込みはありますか。

実際は性別ではなく、個人によって性格もさまざまであり、得意なことや苦手なこともあります。

ジェンダーは、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担、性差別、偏見等につながる場合もあります。「男だから～」「女だから～」ではなく、一人ひとりの個性や能力を尊重することが大切です。



久留米市では、男女共同参画社会の実現に向けた取組みの一つとして、男女平等の視点に立った行政刊行物の作成に全般的に取り組んでいます。

上のイラストは、家事は男性も女性もするものという男女平等の視点に立ち描かれています。

普段何気なく見ている新聞やテレビ番組等のメディアにも固定的性別役割分担意識に基づく表現が多くみられます。

男女に対する偏った見方をしないためにも、また周囲にさせないためにも、情報を発信したり受け取るとき、そこにジェンダーが隠れていないか気づくことが大切です。

問合せ 男女平等政策課
電話番号 0942-30-9044
FAX番号 0942-30-9703



女性に対する暴力をなくすキャンペーン

国では11月12日から「女性に対する暴力撤廃国際日」である11月25日までの2週間を、「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間と定めています。この期間に久留米市男女平等推進センターで取り組んだキャンペーン事業の一部を報告します。

●【講演会】教師時代に遭遇したさまざまな暴力を原点にスクール・セクハラを語る（11月25日）

講師：亀井 明子さん（NPO法人スクール・セクシャル・ハラスメント防止全国ネットワーク代表）

講師に遭遇したさまざまな暴力を原点に

スクール・セクハラを語る

講師 亀井 明子
NPO法人スクール・セクハラを語る



スクール・セクハラとは、小学校・中学校・高等学校・専門学校などの教育機関で行われるセクシャル・ハラスメントの事を言います。

教師が子どもに対して恐怖心を与えたり、秘密を強要したりするなど、表面化しにくい現状があります。また、セクハラが発覚しても、被害を受けた子どもをサポートしようとする教師に対して、いじめや嫌がらせがあったり、被害者に落度があると言われるなどの二次被害が起こる場合もあるために、子どもや教師が声をあげられない状況にあります。

被害を受けた人は、心に大きな傷を受けPTSD（心的外傷後ストレス障害）になったりします。また、進学をあきらめたり、転校せざるを得なくなるなど生活は厳しくなってきます。

このような子どもや教師をサポートするためにも、セクハラが人権侵害行為であり暴力であるとの認識をもつことが大事です。また、直ちに加害者を被害者から離すなどの措置が必要です

亀井さんは「被害を受けた子どもは、周りにいる大人に子どもの声を聞いて受けとめてほしいと願っています。大人は子どもの話を聴く姿勢をもってほしい」と話されました。

●【理論と実践ワーク】親子で学ぶ護身術2013（11月16日）

講師：橋本 明子さん（WEN-DOインストラクター）

性犯罪に巻き込まれそうになったときの対処法として、誰にでもできる女性と子どものための安全な護身術「WEN-DO」を学びました。

まず講師の橋本さんが「護身術とは、例えば知らない人が自分ととても近い距離に近づいてきたとき、「これはおかしい」と思う感覚を感じることが第一ステップで、加害者を攻撃するのではなく、ひるませて逃げ、被害を食い止めることを目的としている」と基本的な考え方を解説されました。その後ペアになり、具体的に大声を出す練習や、足や手、腕を使った護身術を次々に実践しました。

最後に、人間関係における相手との安全な距離についてお話しいただき、自分にとっての安全を決めるのは他の誰でもなく自分であることを確認しました。そして参加者全員で円陣を組み、講師の「Who is a Boss?」（あなたのことを決めるのは誰?）との問い合わせに、「I am!」（私!）と大声で答え、改めて自分という存在の大切さを感じる講座となりました。



つながれ ひろがれ 男女共同参画の輪

久留米市では、昭和63年に男女平等を進めるための市民と行政の共通の指針である「久留米女性憲章」を制定しました。憲章制定日である10月1日からの一週間を「久留米女性週間」と定め、その記念事業として「くるめフォーラム」を毎年実施しており、今年で25回目を迎えました。

今回のテーマ「つながれ ひろがれ 男女共同参画の輪」には、人と人とのつながり、ネットワークが大切、そのネットワークを広げながら男女平等な社会づくりを実現したいとの思いが込められています。

記念講演

「社会と家庭を生き生きさせるには」

講師 片山 善博さん

慶應義塾大学法学部教授



このレポートは10月6日に行われた講演の一部を要約したものです。

●男女共同参画社会とは、「あたりまえの社会」にすること

男女共同参画は私たちにとって特別なことではなく、あたりまえのことです。社会で最も大切なことは、一人ひとりが個人として尊重され、誰もが能力を発揮できること。女性だからという理由で発言できなかったり、仕事を制約される社会であってはならないと思います。娘を持つ親であれば、女性だからという理由で自分の努力と関係ないところで能力を発揮できないのは無念でしょうし、子どもにそのような思いはさせたくないのではないかと思う。また個人の能力が十分に発揮できなければ社会にとっても大きな損失だと思います。

●女性が能力を発揮できる組織に

自治体は男女共同参画で運営されるのが望ましいと思います。市民の皆さんに必要な行政サービスを提供するという意味ではサービス産業であり、お店で例えるなら顧客の半分は女性で半分は男性ならば、経営方針は男女両方で決めたほうが魅力的なお店になるだろうと思います。同じように行政も男女で決めたほうが顧客満足度の高い経営ができると思います。しかし私が鳥取県知事に就任した当時、県の幹部は男性ばかりでした。なぜ男性のみが幹部になるのかを考えてみると、男性の場合はいろいろな仕事を経験し、それを通して人的ネットワークを築くので、仕事の幅も広がり上司からも頼りにされます。一方女性の場合はどの部署に異動しても庶務係に配属され、何年たっても庶務しかしたことありませんでした。こういう状況ではどちらかを課長にさせようとした時、男性の方が課長にふさわしいとなってしまいます。このように本人の能力や努力とは関係なく、女性だからという理由で能力を発揮する機会を与えられていない「つくられた能力差」がありました。そこで私は従来の人事方針を変更し、今では女性管理職も増えました。

●家庭、地域、職場で男女共同参画を！

家庭内で男女共同参画を実践することは重要です。特に子どもにはゴミ出しや家事などを習慣づけることで、男女の固定的役割観念を持たない子どもになると思います。

また共働きが普通となった今、女性だけが仕事に加えて育児も家事も担うのは二重苦です。女性が社会進出したように、男性も家庭内進出をして育児や家事などの役割を分担する必要があります。

その家庭を支える地域との関わりも大切で、安心して地域で生活できるようになるためにも、特に若い人が町内会や自治会活動に参画することが必要です。そのためには、仕事と生活とが両立できるように生活の仕方や職場での働き方を変える必要があります。

KURUME FORUM 2013

「つながれ ひろがれ 男女共同参画の輪」

9.29(日) - 10.7(月)

市民企画特集

市内35の団体を中心に総勢42人からなる実行委員会が結成され、約半年かけてくるめフォーラム2013の準備が進められました。

期間中は記念講演や映画上映、展示・バザーの他、13団体による講演会やワークショップ、替え歌合唱など、多くの人が男女共同参画について考える機会となりました。



私たちが男女共同参画社会 久留米を実現するために ～基本的なセンター問題を学びおおす～

男女平等推進こんねっとわーく

「男女共同参画社会を実現するために『女らしさ』『男らしさ』から『自分らしさ』へ」との講師の言葉が会場の皆さんの中に響きました。



自分らしく生きいきと暮らすために 一みんなが元気になる住民支援とは

高齢社会をよくする会・久留米
高齢者の生き方やこれからの方の公助のあり
方・大切さなどを、パワフルに話されました。



身近にいる不思議な子☆ ～そうだったのか！発達障がい☆～ あなたが当事者になったら～

Support of the child

発達障害の子どもを知ることやその家族の気持ちを聞くことで、どのように対応したらいいのかをみんなで考えました。



人生の選択 ～まだ間に合う、なりたい私になるために～

田主丸町ネットワーク

自分らしい生き方について、講師の横溝さん、坪さんと会場の皆さんと意見を交換しました。



高齢社会での介護を のりきるために

城島女性ネットワーク

「つかまり立ち、つかまり歩きをしてでも自分で絶対に動く」との意味で、使える能力は使って暮らしていくなければいけないと強く訴えられました。



女性や子どもの貧困は なぜ見えにくいのか

女問研・北京JAC九州in久留米

男女の社会的格差、貧困の拡大・連鎖などを生み出している社会構造について、さまざまなデータをお話しいただきました。



女性の人権と憲法

I 女性会議

講師は「女性の人権が守られた社会は、男性の人権も守られた社会です」と力説されました。



防災計画における女性の視点

北野女性ネットワーク

「女性の組織や女性が発言していないこと、復興しない、男女共同参画社会につながらない」と話す陸前高田市の佐々木さんの言葉には説得力がありました。



歌いとばそ娘ジェンダー 歌いあげよう私らしい人生

S・ば～ふるリボン

子育てから老親介護まで、女たちの思いを替え歌にして歌い上げました。



映画「キリマンジャロの雪」

2011年フランス キャスト：アリアンヌ・アスカリッド他

結婚30年を迎えた夫婦は、キリマンジャロへの記念旅行を前に強盗に押し入られる。犯人は夫と一緒にリストラされた青年で、幼い第二子を養っていた。思わず犯罪に巻き込まれ、失意や怒りを感じながらも夫婦はある選択をする。港町マルセイユを舞台に人間の善意を描くヒューマン・ドラマ。

参加者からは、「人生の危機に陥った時の夫婦の繋がりの深さ、お互いを尊重する生き方に感動した」「真の人間としての生き方が大切と伝わってくる作品で生き方を自分で決める大切さがよく分かった」などの声が寄せられました。

